



## 計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します（パブリックコメント）

町が、皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

### 余市町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）

令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」において、余市町が過疎地域の指定を受けることになりました。

本町としては、人口の減少や高齢化、産業の活性化や財政基盤の一層の強化といった様々な課題に対して総合的に施策を推進し、持続的な発展を目的とした「余市町過疎地域持続的発展市町村計画」の策定に向け、現在検討を進めているところであります。

■意見募集期間 7月1日（木）～7月30日（金）まで

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 町に納税されている方
- 意見を募集する案件に利害関係のある方

■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

- 郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 企画政策課 宛
- 電子メール kikaku.h@town.yoichi.hokkaido.jp
- ファクシミリ 0135-21-2144
- 持参 受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分

のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画案）の閲覧・投函場所（役場以外は①・②共通）

- 役場庁舎 (2階 企画政策課) 朝日町26番地
- 中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地
- 図書館 (1階 ロビー) 入舟町413番地
- 福祉センター (1階 ロビー) 富沢町5丁目13番地

※資料（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症に関する措置等により、意見募集方法に変更がある場合がございます。

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎ 21-2117



## 「北海道新幹線（新青森・札幌間）環境影響評価書（北海道）平成14年1月」に基づく事後調査等報告書（令和2年度）新函館北斗・札幌間（令和3年3月付）の公表について

北海道新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、「北海道新幹線（新青森・札幌間）環境影響評価書（北海道）平成14年1月」に基づく事後調査等報告書（新函館北斗・札幌間）（令和3年3月）を、環境影響評価法第27条に基づき、次のとおり公表いたします。

### ①事業者の名称及び住所等

名称 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
住所 神奈川県横浜市中区本町6-50-1  
代表者 理事長 河内隆

### ②対象事業の名称及び種類

名称 北海道新幹線（新青森・札幌間）  
種類 新幹線鉄道の建設に係る事業

### ③事後調査等の地域範囲

新線建設の沿線市町村  
北斗市、厚沢部町、八雲町、長万部町、黒松内町、蘭越町、真狩村、豊浦町、二セコ町、倶知安町、仁木町、赤井川村、余市町、小樽市及び札幌市

### ④閲覧期間及び場所等

期間 令和3年7月1日～7月30日の土曜日、日曜日、祝祭日を除く20日間  
時間 午前9時～午後5時  
場所 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局及び同北斗鉄道建設所、同八雲鉄道建設所、同長万部鉄道建設所、同二セコ鉄道建設所、同倶知安鉄道建設所、同小樽鉄道建設所、同札幌鉄道建設所、北斗市役所、厚沢部町役場、八雲町役場、長万部町役場、黒松内町役場、蘭越町役場、真狩村役場、豊浦町役場、二セコ町役場、倶知安町役場、仁木町役場、赤井川村役場、余市町役場、小樽市役所及び札幌市役所

問合せ 企画政策課 企画グループ ☎ 21-2117